

共済掛金表 (例)	6F (0) 等級	7F (0) 等級	8 (0) 等級	9 (0) 等級	10 (0) 等級	11 (0) 等級	12 (0) 等級	13 (0) 等級	14 (0) 等級	15 (0) 等級	16 (0) 等級	17 (0) 等級	18 (0) 等級	19 (0) 等級	20 (0) 等級
トヨタ ヤリス 型式：KSP210 掛金区分：2-4-7-6	40,780	34,940	30,340	27,840	27,010	26,170	25,340	24,920	24,500	24,080	23,670	23,250	22,830	22,420	19,910
トヨタ ノート 型式：E13 掛金区分：6-10-8-11	60,870	51,790	44,660	40,770	39,480	38,180	36,880	36,240	35,590	34,940	34,290	33,640	32,990	32,350	28,460
トヨタ クラウン 型式：AZSH35 掛金区分：7-7-9-9	49,680	42,410	36,690	33,570	32,530	31,490	30,450	29,930	29,410	28,900	28,380	27,860	27,340	26,820	23,700
スズキ エブリィ 型式：DA17W 掛金区分：2-1-1-2	41,600	35,630	30,930	28,370	27,520	26,660	25,810	25,380	24,960	24,530	24,100	23,680	23,250	22,820	20,260
自家用軽四輪貨物車	57,140	48,660	42,000	38,370	37,160	35,950	34,740	34,130	33,530	32,920	32,320	31,710	31,110	30,500	26,870
自家用小型貨物車	85,550	72,510	62,250	56,660	54,800	52,930	51,070	50,140	49,210	48,270	47,340	46,410	45,480	44,550	38,950

令和6年8月現在

単位 (円)

<共通補償内容> ・初度登録年月：令和6年8月 全等級 事故有係数適用期間 (0年)
 ・対人賠償共済：無制限 対物賠償共済：無制限 (免責0万円、対物超過修理費用特約付) 人身傷害共済：3000万円 (搭乗中のみ補償、入通院定額給付金10万円)
 ・弁護士特約：300万

<その他特約、割引> ・団体割引20% ・年齢条件：35歳以上 ・新車割引 ・エコカー割引 (トヨタ ヤリス、ニッサン ノート、トヨタ クラウンに適用しております。)
 ・A S V 割引 (トヨタ クラウンのみ適用しております。)

<ご注意点>

- ・上記共済掛金表の掛金区分の記載がある車両については、掛金区分による変更等で共済掛金の変更が生じる場合もございます。
- ・新車割引については、初度登録年月または初度検査年月から共済始期年月までの経過月数が49か月以内の場合に適用いたします。
- ・エコカー割引については、以下の条件を全て満たす場合に適用されます。
 ○初度登録年月または初度検査年月から共済始期年月までの経過月数が13か月以内の場合。
 ○電気自動車 (電気を動力源とする自動車で、内燃機関を有するもの以外の自動車で自動車検査証などの「燃料の種類」欄に「電気」と記載されている自動車。なお、燃料電池車を含みます。)、ハイブリッド車 (内燃機関を有する自動車で、あわせて電気または蓄圧機に蓄えられた圧力を動力源として用いるものであり、かつ自動車検査証等にハイブリッド自動車であることが記載されている自動車。) または圧縮天然ガス自動車 (内燃機関の燃料として可燃性天然ガスを用いる自動車であり、かつ、自動車検査証などの「燃料の種類」の欄に「CNG」と記載されている自動車) のいずれかである自動車。
- ・団体割引適用期間は、令和6年10月1日～令和7年9月30日までの適用となります。団体割引は当自動車共済掛金に対してのもので、台数規模と損害率により毎年見直され、決定いたします。

<お問い合わせ先>

- ・ご不明な点がある場合は、引受共済：関東自動車共済協同組合 東京事業本部または共済代理所までご連絡ください。

関東自動車共済協同組合 東京事業本部 電話番号：03-5962-4300 受付時間：平日 午前9時～午後5時 (土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除きます。)